

平成 20 年 5 月 9 日

株式会社ワールドパンクラスクリエイト

選手：大石幸史
セコンド：北岡悟

試合判定に対する異議申し立て

パンクラスオフィシャルルール第 7 章提訴 第 15 条に基づいて、2008 年 4 月 27 日(日)デ
ィファ有明大会 第 7 試合昇侍(KIBA マーシャルアーツクラブ)と大石幸史(パンクラス
ism)[3R]の試合判定につきまして、我々大石陣営は提訴させていただきます。

この試合、パンクラス審判団のジャッジは 30 対 29、29 対 29、30 対 30 の 1-0 の判定引き
分けという結果の試合でした。

我々大石陣営は下記の理由により、30 対 28 の 3-0 で大石幸史の勝利だと主張します。

1R・2R、パンクラスオフィシャルルール第 10 章勝敗 第 29 条判定 (2)判定基準における
“②優位性・有効的に対戦相手を倒す攻撃”“③積極性・スタンドのレスリングで積極的に
倒しに行く攻撃”、その共に多数の攻撃を、大石は決めています。

大石が自らの意思で積極的にテイクダウンを狙い、それを防ぎ耐えようとしている昇侍選
手をコントロールしてテイクダウンを決め、トップポジションを奪っています。

昇侍選手は幾度か立ち上がることに成功していますが、それをまた大石は再三再四倒して
います。

テイクダウンの回数というよりも、テイクダウンを決めてトップポジションを取り、試合
のほとんど全ての時間を支配しています。

1R・2R の昇侍選手のサブミッションアタックは各一回、そしてそれはパンクラスオフィ
シャルルール第 29 条判定(2)判定基準における“①ダメージ・関節技や絞め技が一本に近い形
に入った、また身体的ダメージを与えたと判断できる攻撃”と言える有効な攻撃には程遠
いもの、また昇侍選手の有効な攻撃かつ積極的に攻撃している時間はそのサブミッション
アタックの時間のみです。

1R・2R は両各 R10 対 9 で大石のラウンドであると考えます。

3R は昇侍選手の三角締めによるサブミッションアタックでのチャンスが二度あります。
一度目は三角締めの手が入った不完全な形、二度目は手も流れましたが固定のみでこれもま
た“①ダメージ・関節技や絞め技が一本に近い形に入った、または身体的ダメージを与えたと
判断できる攻撃ではありません。ただ固定した状態でパンチを数発顔面に入れてあります。

それ以外は **1R・2R** と同じ展開、**3R** は二度のサブミッションアタックでのチャンスとその
固定打撃を有効と見、それ以外の大石のレスリングコントロールを **1R・2R** と同様に有効と
見て、相殺でイーブン、10 対 10 と考えます。

故にこの試合は 30 対 28 で大石の判定勝利であるべきだと我々は主張します。

乱文ではございますが、パンクラス側の誠意あるご回答を宜しくお願い申し上げます。

以上